

主な共同募金助成事業の紹介

1. 広報啓発事業

社協広報誌「ふくしだより」を年6回全戸配布しています。また、社協ホームページを利用し効率の良い情報発信に努めています。

2. ふれあい広場

地域住民の交流の場として開催しているイベントで、年1回、四季の館内で開催している事業です。100円のカレーライスや福祉施設の授産製品の出店や町内、小中高校の生徒や障害者施設の方々のステージ発表など参加者皆さんが楽しめる内容となっています。

3. 福祉活動車両等貸出事業

社協で所有しているリフト付ワゴン車を整備し、地域福祉活動を実践する地域・団体に福祉活動車両として貸出しています。車両維持管理の費用やタイヤ・オイルなど消耗品、車検・点検などのメンテナンス費用に充てています。

4. おでかけ支援事業

在宅の独居世帯及び高齢者夫婦世帯で、閉じこもりがちな高齢者を対象に、お楽しみ行事や温泉入浴などへのおでかけを支援する事業です。鶴川地区・穂別地区で年2回ずつ実施しています。

5. ひとり親世帯支援事業

生活保護世帯以外のひとり親世帯で町民税非課税世帯を対象に、小中高校の修学旅行支度金の一部を申請者（保護者）に助成する事業。同じく、小・中学校に入学または卒業する児童・生徒を対象に、入学・進学・就職の支度金の一部を申請者（保護者）に助成する事業です。

6. 生活困窮者支援事業

生活福祉資金貸付事業（道社協主体）や、たすけあい金庫貸付事業（むかわ町社協主体）等、金銭貸付の対象とならない生活困窮者に対して、食料品等の生活物資を支給し、生活相談や助言を行うことで安心した生活を送ることができるよう支援します。

7. サロン事業（なかよし広場）

ボランティアが主体となり、ボランティア活動の実践の場として、地域でのサロン活動「なかよし広場」を年6回開催します。